

第1回広陵町ごみ処理町民会議議事概要

開催日時 平成25年11月26日（木曜日） 午後2時30分～

開催場所 クリーンセンター広陵 3階 研修室大

- 町長より委員代表に委嘱状の交付
- 町長挨拶
- 各委員及び事務局の紹介
- 鍵谷会長・中川副会長を選出承認
- 鍵谷会長挨拶
- 中川副会長挨拶
- 中尾副町長挨拶
- 広陵町ごみ処理町民会議の概要について
- 広陵町ごみ処理町民会議設置規程について
- その他について

以下議事概要

- ・ はじめに広陵町ごみ処理町民会議の概要についてでございますが、設置規程がありますので、まず設置規程について説明していただいた後、規程により幹事会の委員選出がございますので、事務局より説明してください。

→資料に基づき、広陵町ごみ処理町民会議設置規程について説明

- ・ 設置規程第2条において、町民会議の委員は全員で24名で組織されるとなっておりますが、欠席の場合はいいが今般のように、22名と当初から組織人員が不足するようでは、会議が成立しないとも考えられる。学識経験者については、処理施設の関係から、あと1名大気関係に精通した専門家を依頼されていますが、もう少し時間をいただきたいとお願いしています。

→規程によりますと、御指摘のとおり現在2名欠員となっております。公募委員につきましては応募人員が不足した為、広く住民の意見をうかがうということで、各地域の代表であります区長会の役員様をお願いしています。今後委員の人数が24名となりますよう進めてまいります。規程による人員はあくまで目安ということで御理解をいただきたい。

- ・ 今回のケースのように定員が不足していることについて、どのように扱うか規程に明記されていない。より正式な会議としていえるよう調整をお願いしたい。公募欠員

を今後どのように対応されるかお聞きしたい。

→住民に対して公募し、対応していく考えであります。今般のように、ある一定期間をおいても応募がない場合は、区長会にお願いするか、または、皆様方に御協議させていただく考えであります。

- 本会議は、規程の第1条には基本計画に次期候補地を明示することを目的とされているが、第3条には一般廃棄物処理基本計画に基づき、処理施設等の検討及び建設計画に係る次期次期候補地等について協議するとなっている。会議において実際明示することだけを目的とするのか。また、1条の基本計画と3条の一般廃棄物処理基本計画との相違は。

→設置の目的については第1条につきると考えていますが、第3条の一般廃棄物処理基本計画は平成18年度に作成済みで、皆様方にお渡しすべく確認したところ、部数が不足しておりましたので、次回までに御用意したいと思っております。また、基本計画につきましても、町の現在及び将来計画まで盛り込んだものであり、現在この基本計画に基づき事業を進めているところであります。御指摘の1条と3条の基本計画は、同じものであります。

- 第1条の目的から見ると、この会議は次期候補地を明示することだけのようにとれますし、第3条の内容と異なっている。規程については、必ずしも整合のとれていないところもあるので、この町民会議で御意見をうかがって、勘違いしないような規程に改めていくようお願いいたします。

→次回、御指摘いただいた箇所を改め、提出いたします。

- 第7条第2項における第3条第1項各号に定める事務とあるが、整合がとれていない。

→御指摘のとおり整合がとれておりませんので、次回までに修正し、皆様方の承認が得られますよう改善させていただきます。

- 今後、町民会議を開催する際は、会議をスムーズに進めるためにも事前に幹事会で概要を協議していただく方向で進めてもらいたい。

→次回より調整させていただきます。

- 第6条の幹事会についてですが、町民会議において選出された委員となっておりますが、委員の構成等についてどのように考えていますか。

→幹事会の委員につきましては、会長、副会長、地元周辺区長から1名、議員の中から1名、一般公募の委員から1名、区長会代表から1名及び副町長の計7名が事務局からの提案でございます。

- ・ 当初は一般公募による委員を予定されていたが、区長自治会長会に依頼されたことについて説明願いたい。

→町民会議において、当初一般からの公募10名を予定しておりましたが、実際応募が少なく3名が決まったのみで、この状況では本会議で住民の意見が反映できないと考えまして、広陵町内の広い地域から選出をいただいております区長自治会長会の役員の皆様に事務局のほうからお願いいたしました。

- ・ 区長自治会長会は正式に言えば、公募委員には当たらない。私たちも当初は、不足する公募委員を推薦するお手伝いをするつもりでいたので、今回の公募委員になるとは考えていなかった。事務局の説明不足。任期についても区長自治会長会は1年任期で、あと半年しかない。疑問が残る。

- ・ 第6条の幹事会委員の決め方ですが、立候補していただくか、事務局の提案に御賛同いただくか、または委員の推薦によるか方法はいろいろあるが、御意見はございませんか。

→幹事会委員について御相談いただいた結果、地元大字区長代表から西井委員、議会代表から坂野委員、公募委員代表として斉藤委員、秋山委員。そして会長、副会長及び副町長の計7名の推薦を受け、委員の賛同をいただき決定しました。

- ・ 今後、町民会議で検討を行っていく施設整備計画概要について説明を願います。

→資料に基づき、施設整備計画の基本的な考え方、施設の整備方法、目標年度及び候補地選定における基本的な審査内容、建設計画スケジュールについて概要説明いたしました。

- ・ スケジュールに広域化計画を盛り込んでもらいたい。また現在の施設のRDF炭化施設の検証結果を入れてもらいたい。一般廃棄物処理基本計画にもう少し時間をかけてはどうか。

→御提案いただいたことについて、今後の会議で反映し、御協議いただくよう進めてまいります。

- ・ ごみ処理施設建設について、これまで国の政策は、ダイオキシン問題から連続炉を推奨し、100トン以上の処理能力でなければ補助金を交付しない条件をつけ、また、

エネルギーの有効利用の観点から、ごみ発電を行うには人口30万人クラスの、処理能力が300t/日以上処理施設が必要なため、広域化の推進をうながしてきた。一方、これらの条件を達成できない場合のエネルギー有効利用対策としてRDF施設が特例で認められた経緯があり、今後様々な観点から検討いただいて良い方式を基本計画に盛り込んでもらいたい。広陵町で、新しくごみ処理施設を建設するには、大変難しい状況にあり、また、近隣市町の各施設は老朽化し建て替え時期に来ているため、ぜひ広域化を実現していただきたい。しかし一方、これらの事業が実現しない場合、民間に処理委託することも選択肢の一つとして考えていただきたい。

- ・ 協定書の中で操業期間経過後の跡地利用について、操業開始後7年が経過した時点で協議することになってはいますが、どのように対応しますか。
→跡地利用について検討する委員会を別に立ち上げる予定です。
- ・ 跡地利用に関する委員会について、次回幹事会の打ち合わせ事項に入れておいてください。
→次回幹事会の打ち合わせ事項に入れさせていただきます。
- ・ 次回からの要望として、概要で結構ですから議事録をつけていただきたい。また、添付資料には、資料番号を付けていただきたい。
- ・ 次回開催予定についてお願いします。
→1月又は2月に幹事会を開催し、3月に町民会議を開催させていただく予定です。
- ・ 町民会議ということで、請求があれば本会議は、情報公開の対象となります。各区長さんも参加されていますので、帰られたら報告される際は、このことを御理解いただいて対応をお願いしたい。

以上